

O-2-01

日本赤十字社によるギリシャ北部難民医療支援と支援体制について

日本赤十字社本社 国際部国際救援課

○加島 康平、佐藤 展章、齋藤 之弥

日本赤十字社事業局国際部加島康平 佐藤展章 齋藤之弥【難民発生背景】2011年に勃発したシリア危機による戦禍を逃れるためヨーロッパへ流入する人々に対する欧州各国の入国規制により、通過点となっていたギリシャに多くの移民・難民が滞留する事態となった。【BHC ERU概要】長期化する難民生活での医療ニーズが高まる中、ギリシャ政府は赤十字に対し同国北部の難民キャンプ等での医療支援を要請。これを受けて、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)は、2015年3月よりフィンランド・ドイツ・日本からなる国際編成チームによる基礎保健緊急対応ユニット(BHC ERU:仮設診療所、巡回診療等を実施するもの)の活動を決定した。【日赤からの派遣状況】2015年3月から10月にかけて医療要員として助産師3名、医師6名を派遣し、予防接種、妊婦健診、総合診療や医療管理などの活動を実施。【本社の支援体制】日本赤十字国際部では、海外姉妹社との派遣調整から、要員の派遣準備、ブリーフィング、安全管理、派遣中のフォローや情報共有、そして帰国後のアフターフォロー、報告会のセッティングとプレスリリースなどを通して、活動全体に対する支援/フォローを行った。特に、安全管理面では、本社職員が直接現地へ赴き、状況視察と関係者との協議を行うことで、要員の活動と安全のバランスを調整した。【まとめ】日赤が海外姉妹社と歩調を合わせて国際人道支援活動を実施するためには、適時適切な人員の派遣が要求されており、医療従事者の豊富な日本には、国際医療救援への人的貢献が期待されており、緊急時にはそれらの人員を迅速かつに派遣することが求められる。本社と各病院および支部施設は、これら派遣要員が現地でも最高の活動を行うためにも、安定的かつ全面的な支援体制を確立し、維持することが不可欠である。

O-2-03

A国難民キャンプでの母子保健活動報告

高知赤十字病院 看護部

○丁野 美智

2016年6月14日から2か月半の間、A国北部地域でフィンランド赤十字の管理下、ドイツ赤十字と共にシリア危機による難民を収容するキャンプで母子保健活動を行った。赤十字の医師、現地の病院の医師と共に活動期間中に新生児から成人まで796名に保健指導、健康診査、予防接種などを行った。小児では、成長・発達に問題のある症例への支援、A型肝炎の伝播など衛生習慣に起因する問題への対応に難渋した。成人では、合併症のある妊婦、妊娠期間中の移動による流産や早産への対応、胎児異常の可能性のある症例への対応などを先任助産師、医師、難民のスタッフ、他機関のスタッフなど多職種と共に対応した。現地の総合病院には各種検査や予防接種、分娩などで協力頂いたが、生活習慣の違いだけでなく通訳の不足や本来の現地の医療資源のキャパシティを超える収容者のニーズの問題もあり、その間で調整を要した。また、PSS(psychosocial support)要員とはお互いに身体面、精神面の支援を必要とする症例を紹介し合う、ワークショップを開催するなど共に活動した。活動期間中、収容者同士の暴力沙汰が何度もあり、それが活動に影響する事態も複数回発生した。ミーティングでの情報共有の徹底、安全確保策の立案などを要した。今後、日本への難民の受け入れが増加する可能性がある。赤十字として受け入れ地域の住民の異文化の理解を支援すると共に、受け入れ地域の医療資源への負荷も考慮する必要がある。

O-2-05

パレスチナ赤新月社 医療支援事業 事前調査報告 (ガザ地区・レバノン共和国)

名古屋第二赤十字病院 麻酔・集中治療部 国際医療救援課¹⁾、大阪赤十字病院²⁾、姫路赤十字病院³⁾

○杉本 憲治¹⁾、中出 雅治²⁾、高原 美貴³⁾、池田 載子²⁾、伊藤 明子¹⁾

【背景】平成28年1月、国際医療救援拠点病院連絡協議会にて「自国において92の病院を持ち、多くの医療職がいる日赤の強みを活かすには、国際赤十字運動の中で優先順位の高い事業にオーナーシップを持ってコミットメントして行く、日赤が有する人財の現場研修ともなる事業が必要である。」との合意が関係者間でなされた。【中東医療調査】医療事業を模索するなかでパレスチナ赤新月社(以下パレスチナ赤)から支援要請のあったパレスチナ赤直轄の病院を対象として、パレスチナ暫定自治区とレノン共和国の2か国で2016年9月~10月に事前調査を実施した。事前調査にてパレスチナ暫定自治区のガザ地区の2病院及びレバノン共和国にある難民キャンプ内の5病院が支援先の候補となった。関係機関との調整とともに事業計画の策定をめぐり2017年2月~3月にレバノンの5病院、2017年4月にパレスチナ暫定自治区の2病院の詳細調査を実施した。【医療事業案】支援対象はレバノン共和国内の5つ、ガザの2つのパレスチナ赤病院とする。事業内容は3年間日本国内の赤十字病院より、医師、看護師を派遣し、医療の質の向上をはかる技術支援とする。パレスチナ赤と日赤の二国間事業を軸にロジスティクスおよびセキュリティについてはIFRCとICRCの協力を得るという枠組みである。【課題】中東という地理的なことに加え、発展途上国ではない国での医療支援となり日赤にとって初めての活動形態である。必要とされる医療者のプロフィールも以前とは異なり新しい医療人材が必要である。外務省海外安全情報のレベル3の地域であり安全管理には関係機関との密な情報共有と連携を確立する必要がある。

O-2-02

北ギリシャにおける中東地域紛争犠牲者支援での医療支援内容とその検討

武蔵野赤十字病院 総合診療科 兼 医療社会事業課国際救援係¹⁾、武蔵野赤十字病院 人事課 兼 医療社会事業課国際救援係²⁾、武蔵野赤十字病院 副院長³⁾

○中司 峰生¹⁾、青木 達矢²⁾、山崎 隆志³⁾

【緒言】ギリシャ北部における中東紛争犠牲者支援活動(以下BHC-ERUと略す)での医療支援活動を報告する。【目的】本発表では、BHC-ERUにおける診療所での診療について、疾患の種類や診療内容、および後方病院等での受療を要した等の転帰を示す。また、現地が必要とされた診療内容の検討および、診療所医師として求められた事項を示す。【活動内容】発表者は2016年7月9日より同年8月30日までの間BHC-ERU診療所医師として参加した。この期間においてチーム全体でのべ約7300名に対して診療を行ったが、その内のべ約1020名を担当した。上気道炎をはじめとした呼吸器疾患が最も多く、次いで皮膚疾患や筋骨格系のトラブルの割合が多かった。約54%が小児であり、40歳以上の年齢層は全体の約10%程度だった。5%程度の患者は後方病院での診察や検査が必要だった。【考察】難民キャンプの環境ゆえの身体的疾患の多様に加え、精神的な加療や母子保健に関する喫緊の対応を要するケースも生じ、それぞれPSS(psychosocial support)要員(心理社会的支援)や母子保健要員との協同が必須であった。医師としての臨床的な業務と共にERU要員としての働きを問われる活動内容であり、本発表にて情報を共有したいと考える。

O-2-04

国際的協働プロジェクトにおけるシナジー効果

長岡赤十字看護専門学校 看護学科¹⁾、

日本赤十字社和歌山医療センター 感染症内科²⁾、

大阪赤十字病院 救急科³⁾

○平野美樹子¹⁾、古宮 伸洋²⁾、山田 圭吾³⁾

様々な文化的背景をもつ要員が集まる国際的協働プロジェクトにおいて、成果を生み出すために何が必要か、ギリシャ北部難民支援事業(BHC-ERU)での活動を振り返って考える。国際赤十字赤新月社連盟がBHC-ERUによる医療活動を展開していた3つのキャンプのうち、2つの難民キャンプ(Nea Kavala,Cherso)は、主な後方病院であるKilkis病院から20~30分離れた郊外に位置し、病院での診療が必要な患者の搬送方法の確立が課題の一つであった。10月初旬にECHOからの視察、10月中旬に連盟からの評価チームの受け入れが決まっていた。ユニットは約20名、5ヶ国からの要員による混成チームで、チームリーダー、SMO(Senior medical officer)など主要ポストは、フィンランドおよびドイツ赤十字社からの要員が占めていた。日本赤十字社からは、医師2名、助産師1名が参加していた。連盟の評価チームへの対応として、メディカルミーティング(以下、MM)で、ハイチでのBHC-ERUの膨大な量の評価報告書に目を通すよう伝えられた。日本人医師は、そのサマリーを作成してMMで紹介し、その成果は、薬剤倉庫の整備やレイアウト変更などに広く活かされることになった。Focal pointも担った日本人助産師は、SMOとも相談しながら、病院への紹介状システムや、UNHCR搬送システムの整備等、日本人医師からはそれに伴った紹介状様式の変更などがタイミングよく提案、実施され、いずれもプロジェクトへの貢献につながった。お互いの良さを認め、協働する各国の要員と良好な関係を築くとともに、今、そして先を見通したニーズをとらえ対応策を提案し働きかけることが、プロジェクト全体に貢献するシナジー効果を生みだすと考えられた。

O-2-06

ガザにおける救急医療支援

大阪赤十字病院 救急科¹⁾、大阪赤十字病院 国際医療救援課²⁾

○山田 圭吾¹⁾、中出 雅治²⁾、渡瀬淳一郎²⁾、池田 範子²⁾、
喜田 太郎²⁾、李 壽陽²⁾

赤十字国際委員会(ICRC)より日本赤十字社を通じて、ガザ地区におけるパレスチナ紛争犠牲者救援事業の支援依頼を受けた。2016年4月16日から同年6月10日まで、ICRCの救急医として同事業に従事した。現地では、主に3つの政府系外傷拠点病院を中心に、救急医療および救急搬送システムの改善に努めた。業務内容は以下の3点であった。1つ目は、「効果的な救急医療」事業(Effective Emergency Department Program:以下EED)の推進。EEDは5本柱(トリアージ、群衆コントロール、一方システム、書類の標準化、一般市民への啓蒙)からなり、各々に対して専門職の立場からサポートを行った。2つ目は、各施設における医師・看護師向けの救急外傷治療講習(ER Trauma Course)の開催。3つ目は、救急隊と救急室間のホットラインシステムの確立であった。本事業は、2008年に着手されているが、空爆や内部事情から中断を繰り返しており、2014年8月の停戦以降、徐々に軌道に乗りつつある。抄録切り時点でまだ活動は継続であり、内容の詳細は学会にて報告する。